

会 議 録

会 議 の 名 称		令和 6 年度（2024年度）第 1 回豊中市障害者施策推進協議会		
開 催 日 時		令和 6 年（2024年）10月30日（水曜日） 1 4 時 0 0 分～1 5 時 3 0 分		
開 催 場 所		豊中市役所第一庁舎 2 階大会議室	公 開 の 可 否	☒ 可、 ☐ 不可・一部不可
事 務 局		福祉部障害福祉課	傍 聴 者 数	7 人
公 開 し な か っ た 理 由		障害者相談支援センター評価部会にて、公平公正な評価を行えるよう、利害関係発生防止の観点から、部会委員名の発表について非公開としたもの。		
出席者	委 員	大谷会長、星屋副会長、河本委員、北野委員、矢本委員、上田委員、小山委員、福本委員、長永委員、星名委員、六車委員、澤委員、湯川委員、寺本委員、荒木委員、横井委員、三宮委員 以上、17人		
	事 務 局	小野福祉部長、甲斐福祉部次長 （以下、障害福祉課） 酒井課長、細貝主幹、畑主幹、森田補佐、阿部補佐、大東副主幹、加藤副主幹、泉谷係長、酒井係長、大汐主事、乗上主事		
	そ の 他			
議 題		案件 1．会長の選出について 案件 2．豊中市第五次障害者長期計画令和5年度（2023年度）実施状況報告書について 案件 3 障害を理由とする差別の解消の推進に関する豊中市職員対応要領検討部会について(報告) 案件 4．豊中市障害者相談支援センター業務運営事業者評価部会の委員について(報告) 案件 5．その他		
審 議 等 の 概 要 （主な発言要旨）		別紙のとおり		

議事要旨

- 市長あいさつ（代読）
- 事務局より会議の案内ならびに配布資料の確認
- 委員紹介、事務局紹介
- 会議成立報告

【案件1】会長の選出について

（議長（福祉部長））

・会長の選任について、協議会条例第4条において、「委員の互選によりこれを定める」となっている。

（委員）

・大谷委員を推薦する。

（議長）

・大谷委員を推薦する意見がでたがどうか。

（委員一同 拍手）

大谷委員が会長へ就任・あいさつ

（会長）

・副会長に星屋委員を指名する。

星屋委員が副会長へ就任

案件の非公開及び案件順の変更について

（会長）

・案件1は以上とし、次の案件に移りたいと思うが、よろしいか。

（委員）

・1つ提案があるが、よろしいか。

（会長）

・どうぞ

（委員）

・今日の案件の中に「案件4．豊中市障害者相談支援センター業務運営事業者評価部会の委員について」とある。以前の推進協議会で評価部会の設置報告をいただいたが、その際公平な評価ができるよう委員名の公表については非公開としていたと思う。今回も委員名が特定できるような内容の場合は非公開とすべきだと思うがいかがか。

（会長）

・案件4について、非公開で進めたいと提案があった。もし非公開で良ければ案件4と5の順番を逆にし、案件4を最後に取り扱うのが良いと考えるが、いかがか。

（委員）

・異議なし

（会長）

・事務局から部会の委員名について報告する予定はあるか。

（事務局）

・予定している。

(会長)

- ・それでは案件4を非公開とし、また案件順を変更することについて皆様に了解いただいたということで案件2に移る。

【案件2】豊中市第五次障害者長期計画令和5年度(2023年度)実施状況報告書について

(事務局)

- ・案件2について説明。

(会長)

- ・平成30年度から令和5年度までの6年間の計画を立てて推進してきた。最終年度である令和5年度の内容について報告したものだ。なにか意見があればお伺いしたいが、いかがか。

(委員)

- ・先だって、選挙があったけれども、視覚障害者を誘導する方が何人もいてくれるが、誘導の仕方がまちまちのため、一定となるよう周知していただきたい。

(会長)

- ・事務局いかがか。

(事務局)

- ・障害のある方に対してのいろいろな対応については、豊中市の職員対応要領ということで、今現状もマニュアルとして要領を策定している。それに基づき、豊中市職員はいろいろと日々対応しているところだ。この先の案件にもあるが、差別解消法の改正により、また新たにいろいろな事例も提示しながら、改正を進めていくつもりだ。今、委員の方からご意見いただいた内容も含め、しっかりと対応するように進めていきたいと思う。

(会長)

- ・介助の仕方というのは、一つ決まればそのとおりのわけにはいかない。やっぱり双方のコミュニケーションを取りながら、適切な支援方法が望まれるというふうに思っている。従ってまちまちになる場合も、私は有り得るのかなと思っているので、「視覚障害の方やったら、こういう手順で、こういうふうにするよ」ということを決めることも一つだ。やっぱりその人が、どういうふうに投票行為をしたいかというところをちゃんと聞き取って、その人に合わせて支援するあり方があってもいいというふうには思っているの、いろいろご意見を承りながら、改良を加え、適切に投票行動ができるように心掛けていきたいと思う。

(会長)

- ・その他ご意見いかがか。

(委員)

- ・資料の12ページに市立の中学校を卒業した人が「進学」は179人、「その他」が1名とあるが、この1名というのは、どこも行かれなくて、家に引きこもられたというふうに解釈してよろしいか。

(事務局)

- ・教育委員会に確認し、またお伝えする。

(会長)

- ・その他ご意見いかがか。

(委員)

- ・今いただいた案件2の資料は、令和5年の既に終わったことへの報告ということで「こういうことしました、ああいうことしました」というように報告いただいたが、例えば「療育・教育」の

ところの特徴的な取組ということで、「幼稚園では実践を持ち寄って職員の交流を通して学び合いました」、「保健・医療」に関しては、同じように特徴的な取組で、「こころの不安やストレスに対しての相談支援を行いました」ということだが、ここに出てきた課題や、今後その課題に対してどうしていくのかというのは、どう反映されていくのか。

(事務局)

- ・この計画については、既に令和6年度から令和11年度までの計画期間である第六次計画に移行している。第五次の総括・検証を行い、その検証のなかで課題と様々な法律の改正、社会情勢を踏まえ、次の計画にどういうふうな取組をするかという形で施策展開をし、障害児・障害者施策については取り組んでいくという形になっている。長期計画は、内閣府のもとに策定しているものであるため、すべての分野に及ぶものであり、一つ一つの課題は多い。教育、こども、文化、高齢・障害者、あとは、ハード面・ソフト面すべて含めて、いろいろと取り組んでいかないといけない。なかなか細かい、市民委員がおっしゃるような、ピンポイントでなかなかお示しできてはおりませんが、すべて次期計画において、課題解決に向けて取り組んでいる。

(会長)

- ・おそらく委員のご意見は、「学んだのであれば、どんなことを学んだのか」、そのあたりも付け加えてもらおうと理解しやすいなというご指摘かと思う。「学び合いました」というのはどんな学びがあったかというところも入れていただくと、わかりやすい。そのあたりも留意しながら、次の報告には加味をしていただければというふうに思う。

(事務局)

- ・確かに個々の取組はどうなっているかっていうところになると思うが、長期計画の実施状況報告ではそこまでお示ししていない。詳細は分野別計画ということで、それぞれ、教育、こどもなど各部局で計画を持っているため、その分野別計画、関連計画をご確認いただきたい。

(会長)

- ・その他ご意見いかがか。

(委員)

- ・次の計画で豊中独自の内容を反映させていくのは、前年度の計画に基づいて学んだ中から、豊中らしさを見出さないと、どこの市町村でも同じ内容になってしまう。いろんな人の意見がどうやって反映されるのか、それをどう達成したか伝わるような形で発信できたら良いと思う。

【案件3】障害を理由とする差別の解消の推進に関する豊中市職員対応要領検討部会について(報告)

(事務局)

- ・案件3について説明。

(会長)

- ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針が改正され、行政においてはあわせて対応要領の見直しをするというところで検討会を開きたいというのが報告内容だ。
ご意見いかがか。無いようであれば次の案件に移る。

(事務局)

- ・案件2で委員からご質問いただいた実施報告書の12ページについて支援学級卒業生の進路が「その他1」となっていることについて、在宅をしておられるということで、担当部局から返答があったため報告する。

【案件5】その他(報告)

(事務局)

- ・ 次回開催日程案内（令和7年3月28日14時～16時：第二庁舎3階大会議室）

(会長)

- ・ 次の案件については非公開であるため、傍聴人には退場願いたい。

【案件4】豊中市障害者相談支援センター業務運営事業者評価部会の委員について(報告)

～非公開～

以上